

第5回 向日市民温水プールあり方検討会議 次第

日時：令和6年6月25日（火）

午後3時～

場所：向日市役所本館第7会議室

1 開 会

2 議 事

（1）前回会議の内容と会議進行について

（2）コンセプトの実現に必要な事項等について

（3）意見のとりまとめについて

（4）その他

3 閉 会

向日市民温水プール あり方検討会議

第 5 回（令和 6 年 6 月 2 5 日）

1 前回会議の内容と会議進行について

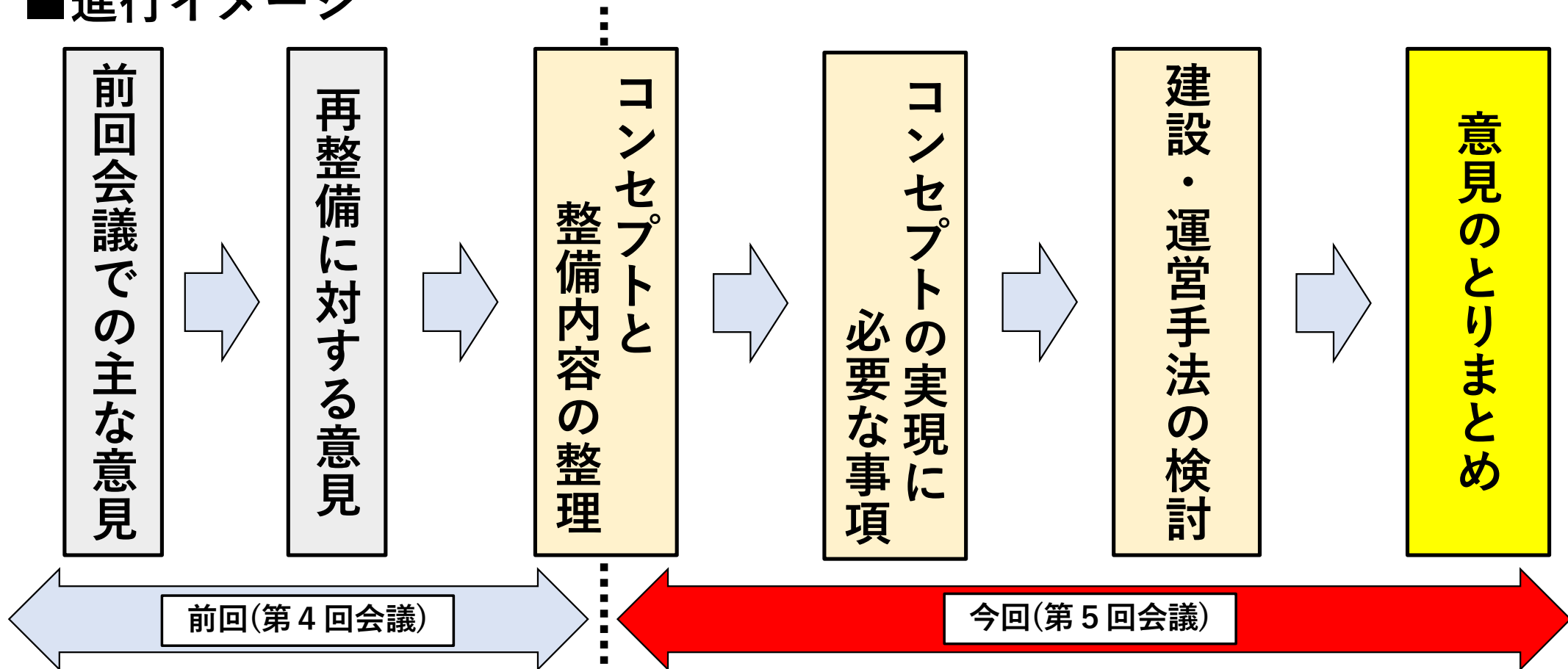
第4回あり方検討会議・内容

■主な内容

- ・ 幼児から高齢者までに配慮しながら、幅広く市民が活用できるようにする
- ・ 学校プールとしての活用を優先して考えるが、市民利用への配慮も必要
- ・ プールの深さや児童用更衣室など、子どもの利用面や安全面への配慮も必要
- ・ 維持管理に係る財政負担の少ない施設とし、永続的な利用を目指す
- ・ プールとして必要な整備だけとするか、プール以外の付加価値を付けるか
- ・ 整備内容が他の施設（アリーナを含む）と機能が被らないことが重要

会議進行について

■進行イメージ



コンセプトと整備内容について(前回会議まで)

コンセプト

- ・ 幼児から高齢者までの利用に配慮し、幅広く市民が活用できる施設
- ・ 学校プールとして活用し、かつ永続的に利用できる施設
- ・ ユニバーサルデザインや環境にも配慮した施設

整備内容の整理 (意見が分かれている部分)

- ・ 市内の他施設と重複しないことが大事
- ・ まちづくりの状況も不確定要素が多い

プールのみを整備

整備費用や維持管理費等を抑えて
できる限り費用が掛らないようすべき

プール以外の整備も必要

新たな付加価値を加えることで
これまで以上に利用してもらう

- ・ プールだけの運営は困難
付加価値の創出は必要
- ・ 隣接の健康増進センターとの連携も一つ

共通認識

永続的に利用できる施設にしたい

2 コンセプトの実現に必要な事項等について

整備内容について（前回会議での意見）

コンセプト

- ・ 幼児から高齢者までの利用に配慮し、幅広く市民が活用できる施設
- ・ 学校プールとして活用し、かつ永続的に利用できる施設
- ・ ユニバーサルデザインや環境にも配慮した施設

必要なもの

学校プールに必要なもの一式
(25mプール等)
＋
入水時用スロープ等

教育委員会で検討を要する
学校プールとして必要な機能の検討・整理

学校プールとして 必要か検討を要するもの

幼児用プール

児童用更衣室

採暖室

その他

検討を要するもの

利用料金区分導入
(市民・市民以外)

駐車場整備
(料金制導入)

運営主体との協議が必要

キッズスペース

図書スペース

マルシェ等ができるスペース

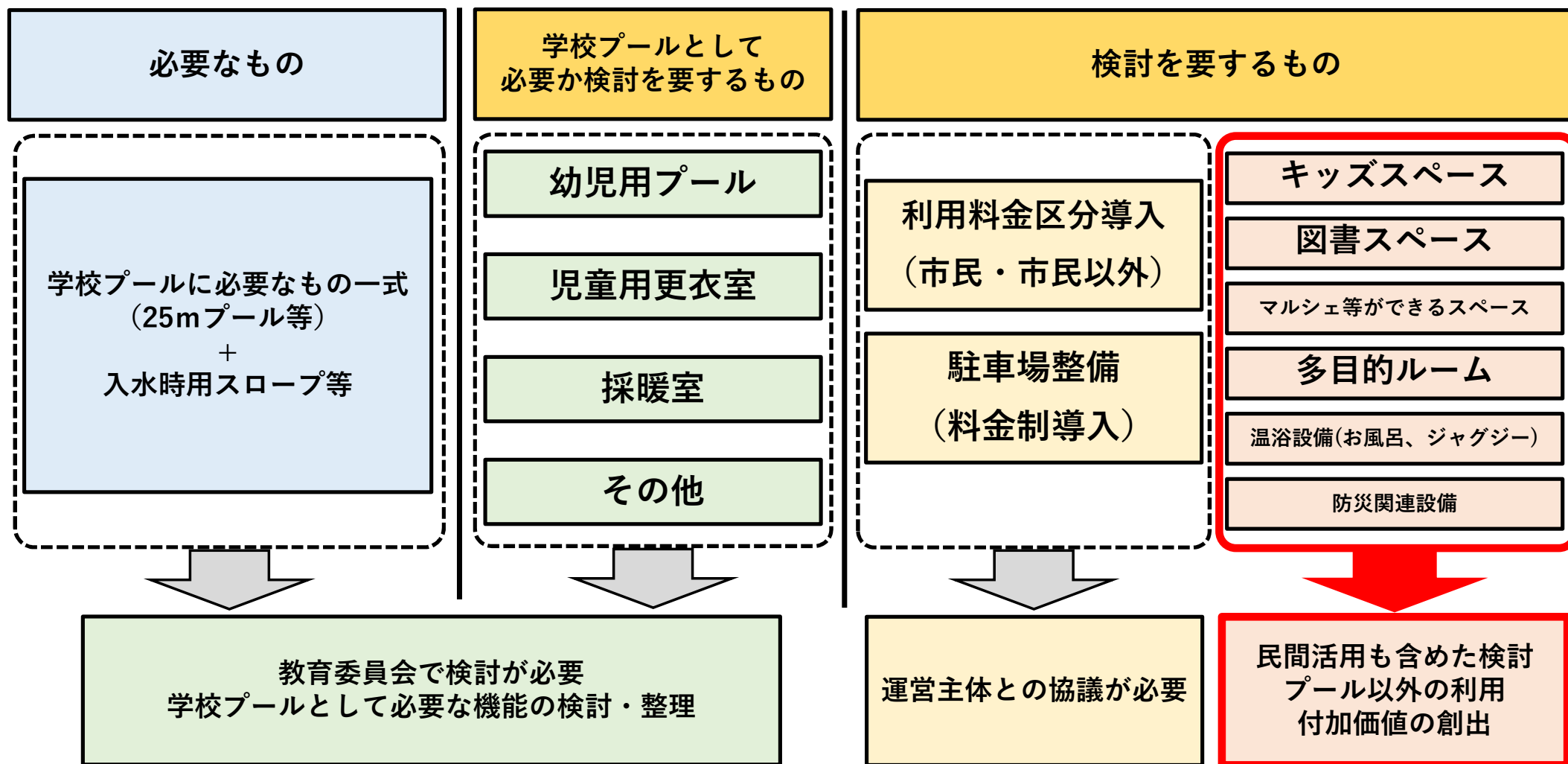
多目的ルーム

温浴設備(お風呂、ジャグジー)

防災関連設備

民間活用も含めた検討
プール以外の利用
付加価値の創出

整備内容について（プール以外の整備）



整備内容について（プール以外の整備）

民間活用も含めた整備イメージ（プール以外の整備）

プールのみの整備

学校プールに必要なもの一式等

プール以外の
整備無し

プール + 付加価値（規模小）

学校プールに必要なもの一式等



プール以外の整備例
(収益見込みは少ない整備)

図書スペース

キッズスペース

マルシェ等ができるスペース

多目的ルーム

防災関連設備

など

プール + 付加価値（規模大）

学校プールに必要なもの一式等



プール以外の整備例
(収益を生む可能性がある整備)

商業施設(スーパー等)

商業施設(カフェ等)

温浴施設（お風呂）

民間遊戯施設

など

短

整備までの期間

長

低

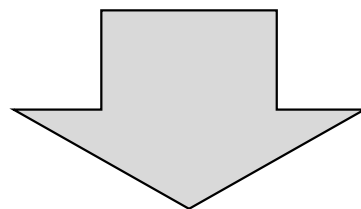
民間活用の有効性

高

余剰スペースについて

余剰スペースに対する主な意見

- ・ 整備内容が他の施設（アリーナを含む）と機能が被らないことが重要
- ・ マルシェなどは、施設内でせずに余剰スペースで行ってはどうか
- ・ 市内他施設の状況等を見ながら別の会議体での検討も含めて考えてはどうか



更地・芝生等の広場
(建築物なし)

駐車場
(建築物なし)

別の会議体で検討
(防災関連設備等)

3 意見のとりまとめについて

【資料3】学校プールとして必要か検討を要するもの

学校プールとして
必要か検討を要するもの

教育委員会での検討が必要な事項

学校プールとして利用するにあたり設置等の検討が必要な内容

幼児用プール

児童用更衣室

採暖室

- ・既存の小学校プールにも設置されている(資料4：参照)
- ・低学年の水泳授業に必須かの検討は必要
(例えば、25mプールの底に台を入れて代替する等)

- ・児童の安全面を考慮し、導入するかの検討が必要
- ・学校の水泳授業を円滑に行うためにも設置が必須か
- ・児童利用時以外の時間帯に、市民の利用を可能とするか

- ・水泳授業を実施時期(冬期実施有無)に応じて設置が必要か
- ・水泳授業の人数に適した設備(容量等)の検討が必要

水泳授業実施に必要な機能は、教育委員会で優先して協議

【資料4】小・中学校（公立）の学校・小プールの状況

■各学校・小プール（公立 小・中学校）

	学校名	小プール	小プール 水深(m)
1	向陽小学校	有	0.7～0.8 最小0.3
2	第2向陽小学校	有	0.5～0.6 最小0.3
3	第3向陽小学校	有	0.7～0.8 最小0.3
4	第4向陽小学校	有	0.7～0.8 最小0.3
5	第5向陽小学校	有	0.7～0.8 最小0.3
6	第6向陽小学校	有	0.6～0.7 最小0.3
7	西ノ岡中学校	無	
8	寺戸中学校	無	
9	勝山中学校	プール施設・無	



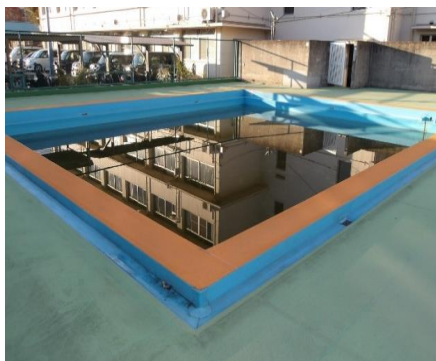
向陽小学校



第2向陽小学校



第3向陽小学校



第4向陽小学校



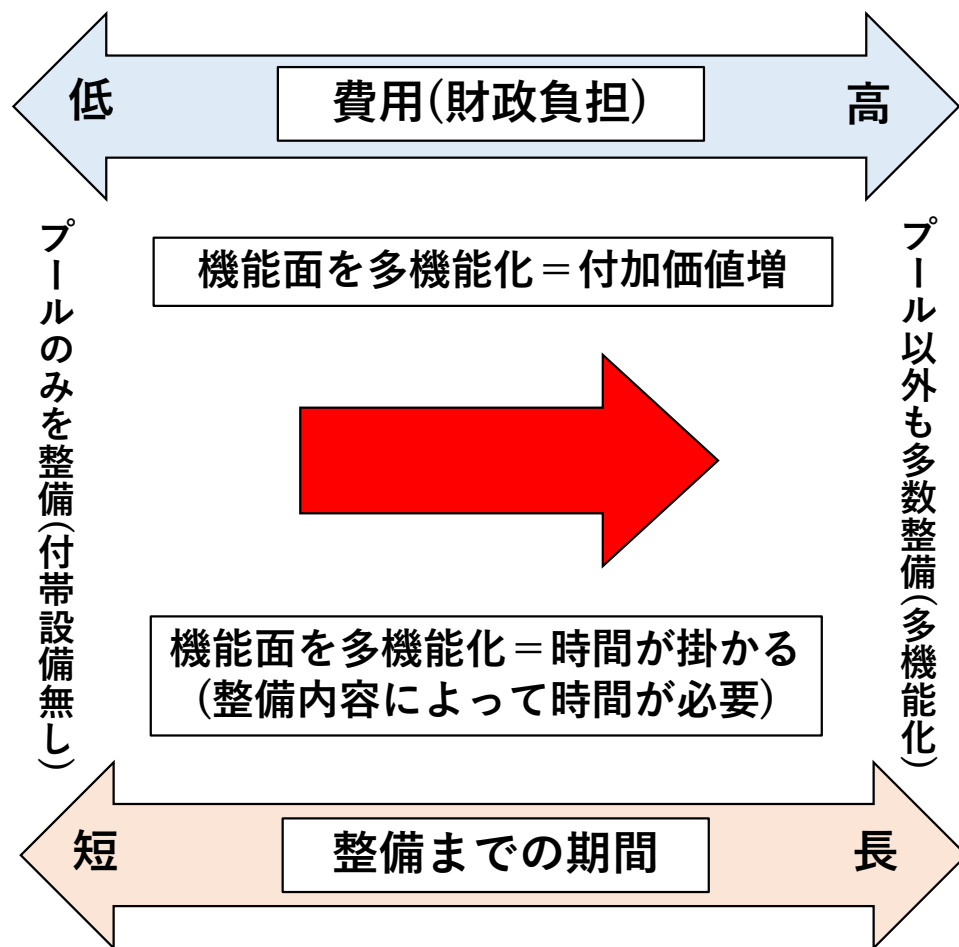
第5向陽小学校



第6向陽小学校

【資料5】財政負担と整備期間について

■イメージ図



■整備内容を整理する際のポイント

- ①どのような機能の整備を必要とするのか
- ②財政負担・多機能化・整備期間のどれを優先するか
- ③水泳授業の内容検討は含まない(教育委員会で実施)
- ④早期整備を目指す

■必要な整備(機能)の考え方

- ①プールの利用を促進する整備(機能)
- ②プール関連以外の必要な整備(機能)

= プールには関連しないが市民ニーズがある整備(機能)

※例：子育て支援関連・防災関連・スポーツ関連等

【資料 6】 主な事業方式（建設・運営方式）の特徴について

主な事業方式	特徴	事業方式毎の主な施設（向日市内）
公設公営 (公共直営)	公共が施設の建設を行い、公共が事業主体として施設の運営業務を行う方式	あすもあ（向日市女性活躍センター）
公設民営 (指定管理制度等)	公共が施設の建設を行い、施設の運営業務を長期的かつ包括的に、民間事業者に委託する方式。 民間事業者等の人的資源やノウハウを活用し、施設の管理運営の効率化(サービス向上、コスト削減)を図ることを主な目的とする。	向日市民体育館 向日市健康増進センター まちテラスMUKO(向日市観光交流センター) 向日市福社会館
民設民営 〔・PFI方式 ・建物賃貸借方式 等〕	民間事業者が資金調達も自ら行ったうえで施設を建設し、その施設の運営業務も長期間包括的に実施する方式。 建設及び運営業務を民間事業者に一括発注することなどにより、業務の関連性・一体性や長期事業期間を視野に入れた民間事業者の創意工夫を建設及び運営業務の双方に発揮することが期待できる。	なし



現段階(向日市民温水プールあり方検討会議)で、どの事業手法が適しているかの判断は難しい
整備内容の方向性が決まることで、適正な事業手法の検討がしやすくなる